

多重指標モニタリングによる 得点調整手続きの試案

莊島宏二郎ⁱ 石塚智一ⁱ 橋本貴充ⁱ 大津起夫ⁱ
前川 眞一ⁱⁱ

大学入試センター試験において利用されている得点調整の手続きは、「原則として、20点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合には、得点調整を行う（大学入試センター、2006）」というものであり、得点調整を行うかどうかの判定は得点調整判定委員会が行っている。

平均点のみで得点調整の要否を決定することは、ある特定の科目選択者にとって著しく不利益を被る可能性がある。したがって、平均点以外にも、分布の違いを計量していくことが大事である。本研究の目的は、平均点以外にも様々な統計量や指標を参照しながら、分布の違いを計量化し、得点調整の要否を決定するための枠組み「多重指標モニタリング（multiple indices monitoring）」を提案することである。概念図を図示すると、図のようになる。

多重指標モニタリングを実際に運用

するには、①指標の選択、②それぞれの指標の基準の設定、③いくつの指標に抵触したら得点調整をするか、という大きく3つのパラメタを設定する必要がある。ただし、最終的な判断は、従来のように、得点調整判定委員会にゆだねることになる。

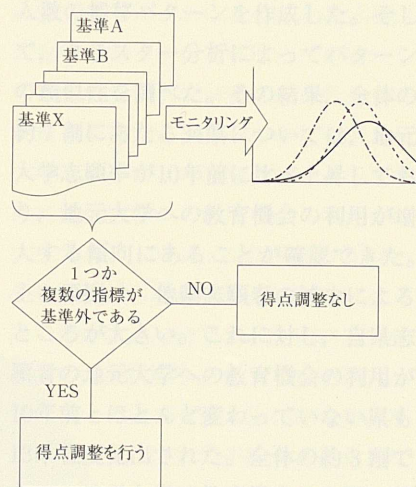


図 多重指標モニタリングの概念図

ⁱ 研究開発部試験評価解析研究部門

ⁱⁱ 東京工業大学社会理工学研究科

実際に平成9(1997)～17(2005)年度の「世界史B」「日本史B」「地理B」において、得点調整の要否を検討する。結果を表に示す。例えば、平成9年度において、指標の基準を（平均点差、SD差、歪度差、尖度差、十分位点差、MAD、RMSD、FIML平均点差）＝（15, 5.0, 0.4, 0.75, 10, 0.75, 1.5, 10）と設定するならば、判定結果は（0, 0, 0, 0, 1, 0, 1, 1）となる。つまり、十分位点差、RMSD、FIML平均点差の3つの基準に抵触したことを示している。た

だし、3つの指標に抵触したとしても、4つ以上の指標に抵触した場合に得点調整を行うというルールを設定すれば、得点調整を行わないという選択肢もあり得る。

得点調整は、受験生の利害に絡む重要な問題であり、ひいては、わが国の人材配置にかかわる問題である。本研究での結論を急がず、得点調整は毎年やるべきである、という根本的な意見も含めて、十分に時間をとって議論をすべきである。

表 多重指標モニタリングによる判定結果（基準を超えたら1，基準内であれば0）

指標	基準	H9 (1997)	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)
平均点差	10	1	1	0	0	0	0	0	0	1
	15	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	20	0	1	0	0	0	0	0	0	0
SD差	4.0	1	1	1	1	1	1	0	0	1
	5.0	0	0	1	1	1	0	0	0	1
	6.0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
歪度差	0.2	1	1	0	1	1	1	1	0	1
	0.4	0	1	0	0	1	1	0	0	1
	0.6	0	1	0	0	0	0	0	0	0
尖度差	0.50	0	1	0	1	1	1	0	0	1
	0.75	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	0
十分位点差	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	10	1	1	0	1	1	1	1	0	1
	15	1	1	0	1	1	0	0	0	0
MAD	0.50	1	1	0	1	1	0	0	0	1
	0.75	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	0
RMSD	1.0	1	1	1	1	1	1	1	0	1
	1.5	1	1	0	1	1	0	0	0	1
	2.0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
FIML平均点差	5	1	1	0	1	1	1	1	0	1
	10	1	1	0	0	0	0	1	0	0
	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0